

會議錄目次

○九月七日（水）（第八号）

[illegible]

○九月八日(木) (第九号)

出欠席議員	一〇五
出席説明員	一〇六
議事日程	一〇七
開議	一〇九
諸報告	一〇九
議会運営委員長報告	一〇九
日程第一 一般質問	一〇九
上野 重勝君	一〇九

日 発言の取り消しについて

日 議事第二 (続・一般質問) (議会運営委員長報告)

上野 重勝君	一二七
林田 田武君	一二八
小野沢 中久君	一四四
松山 富清君	一五五
会議時間の延長	一八四
(続・一般質問)	一八四
田村 正秋君	一八四
延会	一九五

○九月九日(金) (第十号)

出欠席議員	一九六
-------	-----

出席説明員	一九七
-------	-----

議事日程	一九八
------	-----

開議	二〇〇
----	-----

議会運営委員長報告	二〇〇
-----------	-----

日程第一 一般質問	二〇〇
-----------	-----

大森 進君	二〇〇
-------	-----

須釜 亮次君	二〇〇
--------	-----

日程第二 議案第四十五号	二二〇
--------------	-----

日程第三 議案第四十六号	二三五
--------------	-----

日程第四 議案第四十七号	二三七
--------------	-----

日程第五 議案第四十八号	二三八
--------------	-----

日程第六 議案第四十九号	二三九
--------------	-----

日程第七 議案第五十号	二四一
-------------	-----

日程第八 議案第四十四号	二四二
--------------	-----

日程第九 議案第五十一号	二四四
--------------	-----

日程第十 議案第五十二号	二四五
--------------	-----

日程第十一 議案第五十三号	二五〇
---------------	-----

日程第十二 議案第五十四号	二五一
---------------	-----

日程第十三 議案第六十三号	二五二
---------------	-----

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)	二五二
------------------------------	-----

昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)	二五一
-----------------------------	-----

昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算(第二号)	二四四
--------------------------	-----

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)	二四五
--------------------------------	-----

日程第十	陳情第六十三—七号	ひまわり共同作業所に対する補助金交付に関する陳情書	(審査報告)	採択	二八九
日程第十一	陳情第六十三—八号	ジュネーブ条約追加議定書の加入に関する陳情書	(審査報告)	採択	二九〇
日程第十二	陳情第六十三—十号	「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する陳情書	(審査報告)	採択	二九一
日程第十三	陳情第六十三—十二号	義務教育国庫負担制度の堅持と削減・除外された費用の復元を求める陳情書	(審査報告)	採択	二九一
日程第十四	陳情第六十三—十三号	福生市に非核都市宣言を求める陳情書	(審査報告)	不採択	二九二
日程第十五	討論・反対・林田 武君、賛成・大森 進君、賛成・遠藤 洋一君 請願第六十三—一号 対する請願書	リクルート疑惑の真相解明と税制特別委員会設置に反対する請願書	(審査報告)	不採択	二九七
日程第十六	議案第五十五号	昭和六十二年福生市一般会計決算認定について			三〇一
昭和六十二年福生市一般会計決算審査特別委員会の設置について					三〇九
日程第十七	議案第五十六号	昭和六十二年福生市国民健康保険特別会計決算認定について			三一〇
日程第十八	議案第五十七号	昭和六十二年福生市老人保健医療特別会計決算認定について			三一〇
諸報告					三一五
					三一八

昭和六十二年福生市一般会計決算審査特別委員会正副委員長あいさつ					三一八
日程第十九	議案第五十八号	昭和六十二年福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について			三一九
日程第二十	議案第五十九号	昭和六十二年福生市下水道事業会計決算認定について			三二一
日程第二十一	議案第六十号	昭和六十二年福生市受託水道事業会計決算認定について			三二六
日程第二十二	議案第六十一号	昭和六十二年福生市伝染病院組合会計決算認定について			三二九
日程第二十三	議案第六十二号	福生市助役の選任について	原案同意		三三二
日程第二十四	議案第六十三号	福生市教育委員会委員の任命について	原案同意		三三五
会議時間の延長					三三九
日程第二十五	議案第六十四号	福生市監査委員の選任について	原案同意		三四一
日程第二十六	議案第六十五号	福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意		三四二
日程第二十七	議案第六十六号	ジュネーブ四条約追加議定書への加入に関する意見書	原案可決		三四三
日程第二十八	議案第六十七号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決		三四四
日程第二十九	閉会中の継続審査申し出について				三四五
日程第三十	特定事件の継続調査について				三四六
閉議・閉会					三四六

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事
務補佐員

樋園 裕子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助役 古谷 徳男君

収入役 高水 求君

教育長

企画財政部長 内田 和雄君

総務部長 浅見 裕康君

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 森田 進君

教育次長 古谷 正夫君

監査委員 佐藤 喜一郎君

選挙管理委員長 篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第三回福生市議会定例会議事日程

開議日時 九月七日（水）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第四十五号

日程第五 議案第四十六号

日程第六 議案第四十七号

日程第七 議案第四十八号

日程第八 議案第四十九号

日程第九 議案第五十号

日程第十 議案第四十四号

日程第十一 議案第五十一号

日程第十二 議案第五十二号

日程第十三 議案第五十三号

日程第十四 議案第五十四号

日程第十五 陳情第六十三—九号

日程第十六 陳情第六十三—十号

日程第十七 陳情第六十三—十一号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市基本構想審議会条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

昭和六十三年年度福生市一般会計補正予算（第二号）

昭和六十三年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

昭和六十三年年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

昭和六十三年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）
環境破壊につながる高層マンション建設反対の陳情書

「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する陳情書

消費税（新型間接税）の導入に反対する陳情書

○議長（村尾栄次君） 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る九月一日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提案される議案につきましては、市長から十一件の議案が送付されており、一般質問については十二名の議員から通告されております。

日程の順序につきましては、先例に倣いまして、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。

また、会期であります。今次定例会におきましては、一般質問の通告者十二名となっております。市長から提出された議案並びに陳情書と合わせた上で、できるだけ一般質問を消化していただき、本日七日から九日までの三日間を本会議、十一日から二十一日まで休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十二日までの十六日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会ですが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、本会議散会後開催、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力により、今定例会の会議が円滑に運営されますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

○会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九月七日から九月二十二日までの十六日間と決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十六日間と決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第三一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず二十二番宮沢良一君。

（二十二番 宮沢良一君登壇）

○二十二番（宮沢良一君） おはようございます。貴重な時間をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、市役所事務の支所または出張所の開設についてお尋ねいたします。

この件については、既に原議員、南木議員から一般質問されておりますが、現在二十六市中十八市が支所、あるいは出張所を設けております。印鑑登録やその証明書など、加美平地区や福東地域、また熊川地域など強い要望でございます。市民サービスの上からも、今後出張所の開設をお願いいたす次第でございます。

次に、公営駐車場設置についてお尋ねいたします。

この件については、五十九年より一般質問をし、既に辞められた議員も含め、毎年のようにどなたかが一般質問をいたしております。それだけ市民の声が強いついことでございます。殊に、市民会館や福生球場周辺の大変な迷惑は、いままでにも申し上げているとおりでございます。市当局としてはその意を酌まれ、昨年初予算に調査費が組まれ、プロジェクトチームを編成されましたが、その後の経過をお尋ねいたします。

次に、飛行機博物館、あるいは水族館建設についてお尋ねいたします。

この件については、昭和五十八年に一般質問をいたし、六十一年九月では、「調査研究委託委員会を設置し、内部的にも検討いたします。」このような御答弁でございました。検討結果をお伺いいたします。

次に、福祉行政について。

一として、身体障害者福祉手当についてお尋ねいたします。現在、障害者手当は、福生市では四級が三千円でございます。手当施行以来変わっていないといふことでございます。二十六市五町では、毎年上げるが十二市町、二年に一度、三年に一度が二市、ことし上げる予定が秋川市の四千円から五千円となっております。手当もまちまちで、最

低の二千円が一市、二千五百円が一町、三千円が福生を含めて二市一町で、最高が一万一千円一市。次に八千五百円が二町、八千円、七千円、六千円となっております。また、難病手当も、二十三区は平均一万円に対し、二十六市は四千円から五千円と少ないわけで、福生市は三千円で、二十六市中手当を出していないのが六市あります。手当の出していない市に比べ、大変ありがたいわけですが、羽村町は七千円となっております。身障者手当並びに難病手当も含めて、余り格差のあるものかどうかと思います。受ける人の身になって手当の増額をお願いいたす次第です。

次に、付添料の立替え制度についてお尋ねいたします。

御承知のように、国民健康保険では、医者が付添いを認めた場合、その付添料の約七〇％分が被保険者に戻ることになっております。七〇％分というのは、付添いが一人の患者を見る場合ですが、手続き上高額医療と同じように本人のところに戻るには約三ヵ月ぐらいかかるということで、その間、本人が負担するわけで、大変でございます。付添料一日一万円にしても、一ヵ月三十万円。その他、食事代とか交通費をいただきますと言われれば、出さないわけにいかないのが現状です。三ヵ月ともなれば百万円必要となるわけです。公立病院の場合は別として、ある方は、奥さんの付添料が大変なので、主人が会社を休んで付き添ったが、余り会社も休むわけにいかないので無理やり公立病院に転院させたなど、また転院させようとしたが医者に止められ、借金して付添料を払ったとか、あるいは付添料や差額ベッド代など大変で、生活保護とか医療保護を受けられませんかと相談される人など、結構大勢おります。相談に来られる方のはとんの方が、三ヵ月後付添料の戻ることを知りません。約七〇％戻るならば頑張ってみるかと言って、そこで踏ん張れる人はよいのですが、わずかな借金が悲劇につながるようなことにならないためにも、立替え制度をしていただければ、本当に助かるわけです。よろしくお願いいたします。

次に、職員の増員についてお尋ねいたします。

高齢化社会の到来とともに、ますます忙しい窓口、大型の事業が完成したところ、電算など取り入れたところなど、職員配置のバランスを考えるとさだと思えますが、市長さんはどうお考えか、お尋ねいたします。殊に、福祉の第一、第二ケースワーカーでは、お年寄りが年々ふえ、一人暮らし、あるいは寝たきりの人など、それぞれ五十七年に比べ、今では約倍になっていきます。仕事はふえても同じ人員で対応に当たっている。あるいは生活保護世帯などの対応は、市民課窓口のように証明書を出せば済むようなわけにはいきません。医者カルテのように、その人その人によって

かなりの時間を費やすことは御承知のとおりでございます。対応によっては暴れたりわめいたり、また、この間新聞に、日野市役所で刃物男が暴れるなど出ていましたが、職員の真心に社会に復帰させる、いわゆる真剣勝負の窓口と言ってもよいのではないかと思います。しかしながら、他市と比べ、余りにも一人の受け持つ件数が多過ぎます。したがって、どこかに無理が生ずるのではないかと心配です。殊に福祉の場合、市長さんが言われる優しい心が大事です。余り忙しいと、その優しい気持ちも表に出ません。これら、ますます忙しくなる第一、第二ケースワーカーについては、職員増員をお願い申し上げまして、次の基地問題についてお尋ねいたします。

フィリピンのクラーク基地から、横田基地へ一部部隊の移駐問題についてお尋ねいたします。

七月以降、順次移駐開始されるということで、既に移駐されているのかどうかお尋ねいたします。また、移駐にまつわるいろいろな面での迷惑は必至であります。反対しても、実際移駐すれば態様の変化です。これらに対しての、防衛とのかけ合いは進んでいるのかどうか、お伺いいたします。

次に、職員の海外派遣、研修の関係についてお伺いいたします。

職員の国際的視野を養うため、そしてまた、行政運営や福祉のあり方など、先進国から学ぶことは多いと思います。一時、行財政改革ということで海外研修を取り上げていた市も一斉に復活し、新たに職員の海外派遣や研修を実施するところがふえております。地方自治体が海外と姉妹都市提携など、国際交流が盛んであります。各国の自治体や市民の交流は、各国市民同士の相互理解、相互信頼を築き、引いては世界平和の実現につながると思うわけです。五年一般質問でもちょっと触れましたが、もうまさにその時期だと思えます。市長さんのお考えをお伺いいたします。以上が、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) おはようございます。宮沢議員さんの一般質問に御答弁を申し上げます。

まず、市役所事務の支所または出張所の開設についてということでございますけれども、宮沢議員さんの御質問の内容と同じくする御質問を、過去にもほかの議員さんからちょうだいをしておるようでございます。前市長も、それぞれの御質問の趣旨を理解しながらも、現状で実施することをお願いを申し上げてまいったようでございます。私といえども、御質問の趣旨を十分理解した上で、市民の皆さんの個々の要望を実現いたしたいところではござ

ございますけれども、前市長と同様現状のままで、当分の間このまま実施をさせていただきたく、よろしく願いをいたしたいと、こんなふうに思っておりますような次第でございます。

それから、次の駐車場の設置についての御質問でございますけれども、本件は以前から御心配いただいているようであり、公共施設周辺、あるいは中心商業地における駐車場の設置は、モータリゼーションの時代、必要不可欠であるように思われますけれども、土地の確保はもとより、法的制限等非常に難しい面がございます。市民会館を中心といたします公共施設周辺の関係につきましては、既に調査を実施し、それらをもとに目下検討会において検討を続けておりますような次第でございます。早急に方向を出させまして、必要に応じて議会にも御相談を申し上げたいと存じております。もうしばらくの間時間をいただければと、かように思う次第でございます。

それから、次のこの博物館の御質問につきましては、これは教育委員会の方から答弁を申し上げます。

その次でございますけれども、この福祉行政についてでございますけれども、この第一点目の身体障害者福祉手当につきましては、これは近隣市町村との均衡を図りながら、前向きに努力をしまいたいと、かように思っておりますような次第でございます。

第二点目の、国民健康保険者の付添料の立替え制度についてでございますけれども、御質問の趣旨は十分理解できるところでございます。いろいろ難しい問題もあるかとは存じますけれども、これまた前向きに検討させていただきたいと、かように思っておりますような次第でございます。

次に、三点目の職員の増員についてでございますけれども、これは現在、組織検討委員会の中で職員の配分につきましても、目下検討真っ盛りといったようなところでございます。ほば、かなりの目鼻がついたようでございますが、したがって、御質問の趣旨についても十分検討するように指示いたしますので、これまたよろしく願いを申し上げますと、かように存じます。

次に、基地問題でございます。

クラーク基地から移駐の問題ということでございますけれども、これはフィリピンのクラーク基地からC-19三機を含む五つの後方支援部隊が、軍人約二百八十名、家族約三百六十名、計約六百四十人を伴って横田へ移駐してくるという新聞報道や国からの通報がございまして、またF-15戦闘機十一機の戦闘訓練部隊の横田への移駐も検討され

るという報道があったわけでございます。私といたしましては、横田は市街地の中にある基地でございますので、基本的にはこれ以上基地が増強されることは好ましくないと考えておりますし、特に騒音の高いF-15戦闘機部隊の移駐ということになりますれば、これはもう基地の大きな態様の変化でありまして、市にとりましても大変な問題になりますので、六月の三十日には基地司令官、そして七月七日には東京防衛施設局長に対して中止要請を行うとともに、七月の八日には横田基地対策特別委員会を開催していただきまして、その日に委員代表ともども東京局長に対し、再度中止要請を行ったような次第でございます。

御質問の第一点目の移駐状況についてでございますが、一番懸念しておりましたF-15部隊につきましては、シュルツ国防長官の発言や、非公式の情報によりますと、嘉手納に移駐する可能性が高いということでありまして、まことに遺憾なことでございますが、現在五つの後方支援部隊のうち、第六百空軍音楽隊の七割に当たる三十二人が横田に移駐してきているとでございます。

第二点目の、国との交渉等につきましてはでございますけれども、現在、移駐についての中止要請をいたしてはおりますところでございますけれども、これ以外の交渉等は、実はいたしておらないという次第でございます。よろしく願いをいたしたいと存じます。

それから、職員の海外派遣の研修についてということでございますけれども、御指摘のように、今後国際化時代に向けて、多様化する市民要望や生活様式の変化に伴う諸問題に対応でき得る職員の養成が、これは必要であると、かように思っております。それで、今後予想される国際交流基金に基づき、市民、あるいは青少年の海外派遣や、あるいは姉妹都市提携等とも関連をいたしまして、他市の状況等を参考にいたしまして、職員の海外研修について、これは研究をさせていただきたいと、かように思っておりますような次第でございます。

以上で、宮沢議員さんへの答弁を終わらせていただきます。失礼いたしました。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきまして、御答弁申し上げます。

最初に、本日の席に、教育長が入院加療中でございますので現在欠席でございます。私の方から御答弁いたしますことをおわび申し上げる次第でございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

それでは、飛行機博物館、水族館の設置について御答弁申し上げます。